

会議録（要旨）

件名	令和元年度 第2回亀岡市総合教育会議
日時	令和元年11月26日（火）午後1時30分～3時55分
場所	市役所1階 市民ホール
出席委員	10人 桂川市長／石野副市長／仲山副市長／神先教育長／関教育長職務代理者／ 江口教育委員／北村教育委員／末永教育委員／出藏教育委員／福嶋教育委員
欠席委員	なし
事務局出席者	15名 浦企画管理部長／田中企画調整課長／佐藤企画経営係長／ 河原健康福祉部長／佐々木地域福祉課長／高橋こども未来部長／ 森岡子育て支援課長／片山教育部長／亀井教育総務課長／土岐学校教育課長／ 伊豆田社会教育課長／鶴飼歴史文化財課長／平田学校給食センター所長／ 谷図書館長／海老原教育研究所長／
傍聴者数	2名

1 開会

2 市長あいさつ

3 「かめおか・未来・チャレンジビジョンⅡ」について

・かめおか・未来・チャレンジビジョンⅡ

市長

市長選で、「かめおか・未来・チャレンジビジョンⅡ」を掲げさせていただいた。「市民力で未来を拓く！」は前期4年間と変わっていないが、今回新たに「健康・環境・観光、多文化共生のまち亀岡 世界に誇れる環境先進都市」を目標とした。現在、第5次総合計画を策定しているが、チャレンジビジョンⅡの内容も盛り込んでいく予定である。「子育て・教育で憧れのまちに」、4年間の取組成果では、学校の空調がこの10月で整備が終了する。しかし課題は次々に出てくる。チャレンジビジョンⅡの子育て・教育に係る施策について本日はお話しする。

I-1「豊かな自然を活かした亀岡型自然保育（森の自然保育園）の実施や保育施設の改善整備など子育て環境の充実に努めます。」

令和2年4月から本梅・東本梅保育所は、認定こども園となる。自然保育を中心に取り組んでいく。本梅こども園については、保護者や地域の方を含めた中で園庭整

備を進めていただく。

I-1「妊娠、出産から子育てを総合的に支援する拠点や夜間保育、休日保育、病後児保育、放課後児童会の時間延長等により子育て世帯のサポートを充実します。」特に、休日保育が現在は第六保育所一か所なので、増設できないかと考えている。また夜間保育は、第六以外では放課後児童会も含めて現在18時30分までとなっている。これを19時に向けた拡大をしていきたい。病後児保育は、現在上原医院一か所であるが充実していけないかと考えている。

I-1「子どもの貧困対策のためのプロジェクトチームを設置し、貧困の連鎖を断ち切る取組を進めます。」

まず子どもの貧困の状況の実態調査を行い、調査結果を基にプロジェクトチームで今後の行政としての対策を考えていく。プロジェクトチームは庁内だけでなく関係者や有識者も交えて設置したい。亀岡の子どもたちが生育環境に左右されず教育や育ちができるようにしていきたい。

I-2「夢や希望、将来を考える「志（こころざし）教育」に取り組み、目的意識を持った児童生徒を育てる教育を進めます。」

教育委員会でも議論があるところであるが、子ども一人一人の将来に向けた希望を形にする取組を進めていただいている。昨年度は東輝中、川東学園で実施、詳徳中でも一部実施していただいた。これを少しでも広げていきたい。人生の目標を早くに定めた方が、人生は有意義になると考えている。中学の時に抱いた志は成長とともに変化し高まっていくと思う。考えていける環境をつくることは大切である。

I-2「中学校ブロックによる学校規模適正化の推進と小中連携・一貫教育により、学力・体力の向上（全国平均を上回る）と生きる力を伸ばす教育を進めます。」

教育長のもと、学力・体力をまずは府の平均を上回る取組を進めていただいております。また別院中学校、亀岡中学校ブロックの規模適正化を教育委員会で議論いただいております。順次進めていければと思っている。

I-2「トイレの洋式化など学校施設の改善に取り組み、学びのための環境づくりを進めます。」

校舎の耐震化と空調の整備は終了した。体育館の中の耐震化などもあるが、トイレの洋式化を含めた衛生環境を整えていくことを優先したい。学びや生徒の積極性にもつながると考えるため予算を投じていきたい。

I-2「誰もが安心して食べることができるアレルギー対応可能なデリバリー弁当の導入に向けて研究を進めます。」

本日の協議事項にもあるが、デリバリー弁当のアレルギー対応を進めていきたい。

I-3「外国語教育サポーターの配置やスタディアブロードプログラム（中学生海外研修）の拡充、英語検定料の補助など、外国語を学ぶ環境を整えグローバルな人材育成をめざします。」

スタディアブロードプログラムについては来年度アメリカへ派遣していきたい。今年度来訪した中国からの受入も行い、交流を継続的に実施していく。英語検定料の補助は今年度から実施しているが引き続き進めていきたい。

I-3「環境学習、IT学習、スポーツ・文化・芸術の振興による個性を伸ばし、ふるさと愛を育てる教育の充実をめざします。」

環境学習は、吉川小学校でPepperとごみ博士による取組を進めている。他の学校にも広げていく。IT教育は国においても一人1台のIT環境が言われている。これをどう作っていくか。本日は教育長にプログラミング教育についての資料もご用意いただいている。文化については、「かめおか霧の芸術祭」に子どもも参加してもらえそうな仕組みを考えていきたい。

II-1「亀岡市が生んだ石門心学の祖石田梅岩先生が追究された「人の人たる道」の心を広く発信し、学ぶ場として生誕地整備と記念館の設立をめざします。」

亀岡の先人であり日本を創った12人にも入る梅岩先生のことを子どもたちに伝えていきたい。ふるさと納税で寄附を募っており4年間で2億円集めて施設を作りたいと考えている。完成後の施設は心学道場として、子どもたちの心学を体験する学びの場ともしたい。

II-1「文化ホールや資料館など新たな公共施設について、委員会を設置し在り方を検討します。」

文化ホールは市民から設置要望があり、資料館についても資料館の関係者などから新資料館要望をいただいている。お金があればいいが、人口減少の中、公共施設の縮減も含めた在り方が問われている。委員会を設置し、利用されるかどうか費用対効果も含めて文化ホールや資料館の在り方を検討したい。教育委員にも参画していただきたい。

II-4「障がいがある人がコミュニケーションがとれる情報提供や意思疎通支援を推進し、安心して暮らせるまちをめざします。」

障がいのある子どもたちの学びたい希望をかなえられるよう配慮をしていく。障がい者目線に立った対応が必要と考えている。

III-1「森のステーションにクライミングウォール、亀岡駅北地区にスケートボード、3×3バスケットボール、フットサルなど多様なスポーツ環境の整備を進めます。」

森のステーションのクライミングウォールは今年度中に設置できる。森のステーションは様々なコンテンツにより利用者が増加している。教育研究所としても施設を活用していただければと思う。駅北には大河ドラマ後になるが、スポーツの出来る場所を作る。亀岡で自由にボール遊びが出来る環境が少ないと言われている。自由にボールが蹴れる場所を作る。

III-1「東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレー、ホストタウン、ワールドマスターズゲームズ2021 関西のスポーツクライミング、全日本ソフトボール大会などスポーツ大会を誘致し関西におけるスポーツの中心地として発信します。」

スタジアムができることでスポーツの環境ができた。体育館にも空調を入れている。オリンピックの聖火リレーは来年5月26日にスタジアムでセレブレーションを実施する。できれば子どもたちにも参加してもらいたいが、問題は夕方のイベントになること。11名のランナーの選出はもう終わっている。

III-2「京都スタジアムやNHK大河ドラマ館の効果を持続・発展させ、さらなる魅力発信により観光入込客数500万人をめざします。」

大河ドラマ館は市内のすべての子どもたちにスタジアムとともに見学をしてもらいたい。授業の中でのクラス単位の見学も考えている。市内だけでなく2市1町の小中学生には地元企業の協賛を受けてドラマ館の無料券を配布する。

Ⅲ-3「農家民泊や農家レストラン、ゲストハウスなどによる地域ビジネスの取組を応援します。」

市外から来てもらう方ではあるが、修学旅行の受入をする民泊施設がいくつかできている。そういう環境があることはありがたい。地元でも活かしていきたい。

Ⅳ-1「『世界に誇れる環境先進都市かめおか協議会』を中心に、プラスチック製レジ袋提供禁止に関する条例（仮称）を具体化し、市民とともに『亀岡プラスチックごみゼロ宣言』に沿った環境にやさしいまちづくりを進めます。」

市全体として環境を基軸にした施策を進めていく。子どもたちにもいろいろな環境に対する経験・体験をしてほしいと思っている。

Ⅴ-1「労働力不足に対する市内企業等の外国人材の雇用に対して、日本語教室の開催支援や生活支援体制の確保に取り組みます。」

市内で外国人労働者が急増している。私は今回多文化共生のまちづくりを掲げている。学校の中も外国人父母を持つ児童がいるが、日本語教育をどうしていくか、家庭に対しても災害時などを含めてごみ出しのルール等サポートをしっかりとっていくことが必要と考えている。

Ⅵ-2「日本一のセーフコミュニティのまちとして、誰もが安心して利用できる通学路や生活道路の整備を進め、道路照明のLED化の実施による安全な生活環境をめざします。」

セーフコミュニティは引き続き次の認証に向けて進めていく。セーフスクールについては自主運営で継続していく方向で考えている。

Ⅶ-1「市長が市民と膝を交え、地域や活動における課題などを話し合うオープン会議、女性100人会議を発展するとともに、中学生とのスクールミーティング（市内7中学、1義務教育学校）を創設し、次代を担う世代との意見交換を行います。」

中学生議会は一部の子どものみになるので、子どもたちの意見を聴くために学校単位で意見交換会ができればと思っている。具体的にはこれから検討する。

Ⅶ-2「4つの姉妹都市、友好都市との文化・教育・観光での連携を通じ、市民参加による国際交流を進めます。」

スタディアブロードプログラムを含めた取り組み。予定では来年度はアメリカ、再来年度はオーストリアができればと考えている。受入先のこともあるので今後取り組んでいく。

Ⅶ-4「外国人の生活サポート窓口の設置と市民による外国人サポート人材登録制度を創設し、外国人市民も住みやすい多文化共生社会の実現をめざします。」

行政の中に多文化共生の窓口を作って外国人も相談にしやすい環境をつくる。日本の子と分け隔てなく教育を受けられる環境をつくりたい。

チャレンジビジョンⅡは、この4年間の施策の一端。これしかやらないということではない。これを含めて対応していく。いろいろな御意見をいただきながら、この総合教育会議で出た内容も施策に結びつけられればと思っている。

4 協議事項「教育施策の重点項目」について

(1) 亀岡市教育大綱（亀岡市教育振興基本計画）について

教育長（説明要旨）

教育振興基本計画（以下、基本計画）を亀岡市の教育大綱としている。基本計画は平成25年度から令和2年度までの取り組みとなっていたが、第5次総合計画との整合性をとるため、前回の総合教育会議で令和3年度までの計画期間延長について承認いただいた。今回令和3年度までの目標値を設定した改定版基本計画を策定したため、大綱として御承認いただきたい。目標については、よりわかりやすくするため、数値で示している。目標1では学力診断テストで京都府の5年間の総平均点を上回ること、また不登校児童生徒の出現率を定めている。H28年度実績より目標値が上回っているが、不登校児童は増加してきているのを食い止めることも一つの目標。目標6では文化資料館の利用者数の増加を目標にしている。大河ドラマ館の開館に伴って光秀公関連の展示を進めていくため1万人を設定した。改定版の冊子のP2にH28年度末の実績数値が記載されている。目標1の学力については、教科によって超えているものもある。京都府の平均はかなり高いところにあるため、亀岡が決して悪いわけではないが、今はまだ未達成ということで様々な工夫を行いながら学校と連携して目標達成に向けて進めていきたい。

市長

亀岡市教育大綱について、御質問、御意見があれば

委員

大綱の中で目標値の設定が具体的な数値として出された。これは初めてのことで、明確となったため目標達成を目指したいが、反面危惧するところもある。目標を下回ってしまう子どもも出てくる。目標を達成できないことがその子の自己肯定感を下げないようにする必要がある。目標が逆効果とならないような配慮が必要だと考える。公教育はあくまでも「平等」であっていただきたい。その上で大綱に取り組んでいただきたい。不登校の問題については、家庭の在り方が少し崩壊しつつあるところが本市でも見られるのでその辺りを大綱でも積極的に取り組んでいただきたい。また次期の大綱では近年自然災害が多発しているため、防災意識についても入れていただきたい。

教育長

数値を掲げるとどうしてもそこに目が行くのは事実。ただ、私たちが目指すところは、平等社会の中で子どもたちをどんな場面においてもきちんと育てていくということ。フォローや協力はしていくのでよろしく願います。

委員

数値目標を掲げると、数字の力は大きいのでとらわれるところがある。一方で数値を掲げないと向かっていく方向がはっきりしないこともある。こういった形は効果的ではあるし、していかざるを得ないと思う。ただし、学力テストは学力の全部

をはかるのではなく、一部を見るものであり、児童生徒に優劣をつけるために行うものでもない。私たちの指導を振り返るものである。しっかりと見識を持つ必要がある。学力テストの結果は子どもたちにも個票という形で渡される。そのことがやる気を失わせるのではなく、自分の力を客観視できるようにして次につなげていく指導を形成していく必要があると考えている。

市長

目標を掲げて取り組むにあたり、どういうアクションを起こしていくのか、教育委員会としてどう考えているのか聞かせていただきたい。

教育長

教師の意識改革が必要と考え、全小・中・義務教育学校の学力向上に向けた取組を確認した。学校によって規模も状況も課題も異なるため、その学校にあった目標を設定し、指導主事が廻って対策をとっていく形で進めている。前回の学力テストでも目標をクリアする学校もでてきており、一つ一つが前進しているため、大事にしながら進めていきたい。

委員

全国学力調査が始まるときにも、数値にばかりとらわれてしまい、子どもに向きあうことがおろそかになるのではないかという議論があった。京都府では全国より先に学力テストを実施しており、その時他の市町ではテスト対策をしているという噂もあったが、亀岡では、テストのための対策は行わなかった。テストの対策よりも本来子どもに身につけてもらいたい主体的に取組む力をつけさせたいと考えていた。目指してきたことは間違いでないと思っている。学力・体力とも全国平均を上回るという目標であるが、例えば「体力」が劣っているからと無理に強化すると必ず弊害が出てくると思っている。子どもたちが主体的に取組んで行くための指導体制を整えることが一番大切と思っている。そのためには、学校と子どものことだけでなく、時間はかかるが家庭と地域を巻き込んだ取組が必要だと考える。

委員

難しい問題であるが、アクションとしては2つあると思う。一つは、今年度の校長会との懇談会をワークショップ形式で行った。小さなグループに分かれて「学力問題」などのテーマを設定して話し合いをした。みなさんの感想を聞くととてもよかったと思えたし、リアルな現場感を私たちも知ることができた。学力につながる具体的なアクションである。もう一つは、今回のテーマにもあるが教育研究所の在り方。学力は難しく大きなテーマ。例えば亀岡の教育振興基本計画が出来た時の学力感と今の学力感はずいぶん違う。数値にしても従来は何パーセントに到達したというようなスケールだったが、今は多面的。どういうスケールを持ってくれば良いか議論して、議論に基づいてそれぞれの現場で対応していかないといけない。議論することが学力を捉えなおし、質を高めていく上で重要になる。もう一つは教育に関わる状況が変わってきており、5年前に計画したことを5年後に見るとあまり意味がないことがある。かといって、毎年全て見直すこともできないのだが、スパンについても問われていると思っている。

市長

大綱の内容を時代とともにどうするかという話はある。正直なところ市の総合計画も同じ。10年と長い。その時々バージョンアップしていけるような体制を作っておく事が大事である。年度ごとに評価をしてベースとなる大綱に次に何を加えていくかを考えていきそういう大綱を作っていけないと時代と相反したものになっていく。次の大綱に盛り込んでいきたい。

委員

「みんな違って、みんないい」それぞれの個性を伸ばしていけるような教育をしていけば生きる力を伸ばすことができると思う。学力も自己肯定感が持てない子どもにとっては、結果によって自己肯定感が保てる場合もある。ただそれだけではなく、挫折もばねにして生きていけるかどうか。数字も一つの励みにはなるが、学ぶことが楽しい、生きるって素晴らしいと思ってもらえるように、魅力ある先生や地域社会、家庭の中で育てていければと思う。まず我が家から実践していきたい。先日サイエンスフェスタに行ってきたが、ブースでの専門的な話を子どもたちが本当に楽しそうに聞いていて、先生も楽しそうだった。学ぶ楽しさや奥深さを知る機会になっている。亀岡市にはそういう機会が多くあると思うのでそこに親子でいくアクションを呼び掛けていきたい。

委員

学力診断テストの点数を目標値として掲げていくことに抵抗感があつた。子どもたちに聞くと学力テスト個票を渡した時点で抵抗があるようだ。点数が高い子どもはよいかもしれないが、取れない子どもはテストの結果でやる気を失うように見受けられることもある。ただ、学校の定期テストでも平均点を取れない子どももあるが、平均点60点のところ30点程度しか取れない子どもに、今回は50点取れるように頑張ってみようかと働きかけ、本人もやってみるわと頑張ってくれたことで、50点どころか、60点近い点数が取れた場合もあつた。明確な目標があることが自分でも頑張れるかもという一つの指針になることもあるので、目標として必要とは思ふ。ただ、点数に届かなかった場合でもその子その子に合わせてフォローをして少しでも自信をつけさせる機会になればいいと思う。

また、先ほどの話にも出ていたが、学力診断テストの対策をしている学校（学年）もあるように聞いた。学校によって取組の姿勢が違う。対応が統一されていないことが気になる。

教育長

それぞれの学校で課題が違う。出来る限り統一した問題形式や学習の題材を使うが、お互いが特徴ある中で選択していき、良いところを真似しあうという事に取り組んでいる。目標とする平均点は学校の目標ではなくて市全体の目標である。全体を底上げできるような形で動き出している。もう一つは小・中学校の連携である。小学校から中学校に段階を追って成長につなげていけるような取組を重点的に取り組んでいる。そういった面で温度差はあるかもしれない。

委員

それぞれの学校で目指すところが違うため、対策の違いがあることはわかつた。

副市長

先ほどあった学力感の議論にもつながるが、点数が学力の全てを包含していないことはわかる。そこから漏れているものが関委員の言われる「主体的に取り組む力」とすると、点数に現れないものでも全ての先生方が「大事」を共有し、目指して教育を進めていければ、何らかの目標を設定できるのではと考える。ただ、先生によって考え方が異なる場合もあるかもしれない。現場で点数に現れない部分の重要性が共有されているのかということが疑問の1点目。2点目は学校間の取組の違い。前回の議会で、学校ごとの学力テストの結果を公表すべきかどうかという議論があった。これについては国や府のガイドラインがでているのかもしれないが、いろいろな条件をつけながらも税金を投入している公教育であるのであれば全ての情報は開示すべきだという議論もあると思うが、その点はどうか考えられるか。

教育長

20年前、かなり生徒指導が厳しい時期があった。まずは人との関わり、コミュニケーションを大事にしていけないといけないということで、部活動や生徒指導を重視して取組んで、関係を大切に子どもたちの意気を上げていった。そのおかげでかなり落ち着いていき、そこから学力もついてきた。あまり「学力、学力」と特化してしまうと違和感がある。亀岡の良いところは「文武両道」両立させることで生活もしっかりしていく。生活の力を付けることが大切。目標としている平均点は、言わば愛宕登山でエベレストではない。自分たちで考えながら到達できる範囲内という認識でいる。亀岡は地域も保護者もとても温かい。そのおかげで生徒は色々な課題を抱えながらも大きな問題につながらず、すくすくと育っている。そういう中で学力テストの結果を学校ごとの開示となると、それぞれの学校の抱えている課題や規模の違い、格差が明らかになった時、子どもたちだけでなく先生方もそのことに対して意気が上がる部分と困ったなあととなる部分があると考えている。

副市長

問題提起となるが、私は小・中の時テスト対策をしたことがなかった。テストは現状の能力を測るものと考えていたためであったが、高校に入り、他の学校から来られた生徒と「学力」というフィールドで比べられた。テスト対策をして良い点をとっている生徒を見て最初は小手先のことをしていると思っていたが、自分もいろいろ失敗したこともあって、テスト対策をするようになった。過去問を読んだり、出題意図を考えるようになって少しずつ成功していき、大学にも合格した。後から振り返ると「考える力」が身についたと思う。問題には必ず出題意図があるし、答え方にも作法がある。点数をとるための勉強は意味がないが、目的を達成するために勉強することは意味がある。解き方を知ること大切。そういったことを教えてくれる先生に出会わなければ今の自分はないと思っている。目標を立てて、進んでいくのはスポーツも勉強も同じ。文武両道を目指す中で前向きに取り組んでいけばいいと思う。2点目は、基本計画の「生きる力」の部分が抽象的だと感じる。体力づくりの推進とあるが、亀岡の体力づくりが進んでいるかどうかはわからない。どういったことをしたら進んでいるのか、そうでないのか。具体的なアクションを出していくべきではないか。教育相談の充実についても同様。数字を出す以上はそれに

到達するためアクションプランを出す必要があると思う。現状とあるべき姿などを出していく。それをこの短い期間でやろうということではなく、令和3年度からのプランは、みんなにわかりやすく伝えていくという点でも具体的にどう取組めば生きる力につながるのかしっかりと議論をしてできるだけ具体的なものとしていくほうがよいと考える。

委員

就学時検診で簡単な発達検査を行う。その中に長方形やひし形を描くものがあるが、四角は描けてもひし形を上手く描けない子がいる。その子を指導していく時、ひし型を描く練習をさせてもダメで、全般的な力を押し上げる指導が必要になる。発達と学力テストを比較はできないが、通じるところはある。対策的な意味のテスト問題を与えて解かせるやり方はよくないと思っている。私たちが着目しなければいけないのは、子どもたちの学力状況を分析して自分たちの指導方法を改善し手法を明確にしていくこと。今、各学校で研究発表会をされていて私も5、6校行かせていただいているが、その中で学力テストの点数が上がっている学校の授業を見てみると、指導の手立てが具体的で先生方に共有されており、子どもたちも意欲的に取り組んでいた。授業で積み重ねていくことが本筋であり、こういったことを全ての学校で取組まれることが必要と思っている。

市長

そういう授業をする先生がいて初めて生徒に対するアプローチになる。優れた指導を全ての学校でどう共有するかが大事である。

教育長

団塊世代の先生方が退職されていき、ミドルリーダーと言われる中心的な先生が減少、若手の先生が多くなっている。いろいろな話に関わっていける先生が少なくなっているのは現実である。しかしながら、各学校でミドルリーダーを中心にして、また教育研究所でも交流会や授業改善の共通理解の研修などを行って育てていこうとしている時期。また若手の先生も校内で集まって勉強会を開きお互いに「授業力」を高める努力をしている。足りない部分を補ってしっかりと子どもたちに向かい合える教師を育成しているところである。

市長

亀岡市には教育研究所がある。これをもっと活用してもらいたい。モデル的な授業や同じ学年を受け持つ先生の共通理解と指導手法を学ぶことで、結果として子どもたちの意欲を高め、全体的な力を伸ばすと考える。もう一つは志教育。自分の人生の目指すところを早く決める。もちろん変わっていいが、目標を持つということは大きい。アクションプランを含めて先生力を高めることが、子どもたちの学びを変えようとする。

教育長

指導者というものの役割。教師としての自覚を持って目標にしている先生に育てられるかどうか。子どもたちを前にして自分が描いてきているものを投げかけられるか。共有したものは子どもたちから感じ取れる。教師力の高い教師を育てていきたいと思っている。

(2) 教育機関の体制について

教育長（説明要旨）

教育課題として、学力向上と生徒指導の現状についてであるが、学力はまだ府の平均に達してはいない。現在小学校の多くで、基礎学力定着に向けた取組を進めている。小学校の課題として発達的な特性からくる対応に追われることが多く、授業が成立しにくい学級も出ていると聞いている。中学は落ち着いてはいるが、どちらも細やかな支援が必要な児童・生徒が増加している。ここを如何に解決していくかが学力向上につながると思っている。生徒指導は、個別に対応する児童生徒はいるが、学校全体としては落ち着いた状況である。しかし、特別支援や不登校の関係から学級で学習することが難しく、個別指導が必要な学校が多くある。不登校については、いじめや人間関係より、個人の特性で学校に不適合をおこし不登校になっている傾向が増加している。中学校においては、不登校の約半数がほとんど学校に登校できていない。教育研究所のふれあい教室などでサポートしているが、なかなか人数が追いついていない。援助していく人材が必要と感じている。資料2にあるように小学校でプログラミング教育が導入されてくる。国も5年生以上の児童・生徒には一人1台パソコンを持たせると言っている。教師も対応できるような指導体制にならないといけない。小学校では算数、理科、総合的な学習の時間を使ってプログラミング教育を週1~2時間実施する。その時間数ではなかなか難しいだろうということで、タブレットを5~6人に1台渡してロボットを操作するプログラミング授業を行っていく。理想でいえば一人1台ではある。今後の課題としては、教員の研修や授業時間数の確保、ICT支援員の必要性などがある。試行錯誤しながら進めていく。先日、吉川小学校の総合的な学習で環境学習としてソフトバンクと提携して授業を行った。環境事業公社の職員が先生になり、Pepperとやりとりをしながら子どもたちにクイズや問いかけをする方式で授業を進められた。子どもたちが関心を持って目をきらきらさせていた。良い形で授業していただいた。環境学習は全国初なので、これを題材にして全国に広がっていくことになっている。Pepperは英語教育にも活用できる。いずれは学校で英語教育を推進していくことに活用できればと考えている。新しいことがどんどん入ってくる中で、教員への研究指導の充実や、小中学校の支援員の人材確保が必要と考えている。

市長

教育研究所の活用をどう進めていくかについて御意見があれば。教育研究所がどう使われているのかがわからない。

委員

新しいことが次々出てくる。来年度から新学習指導要領。現場は更に人手不足となる。学力向上のためには子どもの学習時間を多く確保することが基本。質が高ければ短い時間でも効果はあるが、学校で勉強する時間は限られている。子どもが家に帰って勉強する時、宿題だけでなく、他の学習にも自ら取り組むという力を身に付けていかないと学力は上がらない。学校で仕掛けを考えていく必要があるが、家

庭の影響も大きい。親も学力を身に付けるということに関心を持ってもらえるように、学校は取り組まなければならない。子どもの学習を、親も見るといった仕掛けを作り協力を得る。このような取組を考えるのは研究所か学校だと思うが、研究所には人材が少ない。サイエンスフェスタのような大きなイベントをしてまだ他の事もというのは厳しいのではないか。人材が必要。

教育研究所長

教師力の向上について、企画運営して研修講座をしているが、自主研究グループも今年度は3団体登録いただいております、勤務時間外に集まって研究してもらっている。小学校の体育実技指導や教育課程についての研究をされて学校に広めていただいている。それ以外の調査・研究については、いろいろ御意見をいただいているが、人員的に指導主事が1名でやっている部分があり、手を広げにくいのが実情である。

委員

毎回委員会の中でも研修の報告を受けている。かなりの数の研修を実施され、よくやっていただいているとは思いますが、教育研究所という名称をあげているからにはどのような研究がなされているかが問われている。これについては議論していく必要がある。そのためには人材も必要と感じる。新指導要領が始まると各学校が引き受けることが増える。その辺りを教育研究所がまとめる形で考えて配信していくようにしないと立ち行かなくなる。研究所の機能充実は必須だと考える。また副市長が言われているアクションプランは必要だと思う。大きな議論と小さな議論が循環していくシステムを作っていくといけない。基本計画の中にアクションプランを具体的な形で表現していき、絶えず見直していく。大きい議論にインパクトを与えるのが研究所の大きな役割。環境教育は絶対に必要。亀岡の教育のオリジナリティを作っていくためには、それなりの資金も必要。市政が動こうとしている方向へ、教育として絵を描けるところを乗せていく発想も大切である。企業のCSRも有効に活用していくべき。気になるのはICTを利用していく上でのインフラが脆弱だと感じること。この夏インテックス大阪で関西のICT展を2回見に行った。自治体の中で面白いことを発信しているところはインフラの整備も先行している。この2つはセットでしないとだめだと私は思う。Pepperも今考えているのは、環境教育と英語だが、どちらかというプレゼン型である。Pepperに生徒が自分たちでプログラミングして世界に発信していくという可能性も十分ある。そういったICTの活用が市政の視点と重なれば教育の事業費も獲得できる。こういったことをアクションプランに入れていくことも必要でないか。

委員

学力向上については、わかる授業がアクション。わかりたい、わかったらうれしいという気持ちをどう持たせるかが重要。ただ教科の内容を教えるのではなく、学習の仕方を教えないとそこまで辿り着いていない子どもも多い。さらに研究を進めていく必要がある。先生と生徒の信頼関係、学校の方針に対する家庭の協力と理解も必要。アナログだが、手帳のようなもので1日の時間管理をさせてみるのもいい。生活学習管理で何かを得るために何かを犠牲にしないといけないことを自主的に学ばせる。生徒指導については、見つけてあげることが必要だと感じる。プログラ

ミングは支援員をどうつなげていくかがこれからの課題。環境教育、これからは環境の時代になっていく。プラごみゼロ宣言は大賛成である。プライベートで海によく行くが、夏以外の海は本当にごみが多い。行くたびに手に持てるごみを持って帰って処分する。子どもたちが関心を持っている Pepper をきっかけにしてどう意識化していくか、未来への貢献ができるかというところが本質的な課題である。教育研究所についてはサイエンスフェスタ、サイエンス学習クラブが大人気である。頑張ってもらっているが、次長がやっておられるような学力向上に関する研究や発信も教育研究所でやってもらえればと思っている。教育相談については、増加している。電話相談では限界があるのでもっと市民に近い場所の方がよいと考える。

市長

インフラも含めて、行政としても考えていかないといけないこと。プログラミング用のタブレット等は現在何セットあるのか。実施単位と指導者は。

教育研究所長

今年 11 セット、来年度の予算でもう 9 セット。合せて 20 セットあれば、5～6 名に 1 セットの配置で 6 週間をかけて市内の全小学校を順番に回して授業が出来ると考えている。ただ、6 週間かかるので、かなり教科書の順番を入れ替えてもらわないといけないのが問題となってくる。また 5～6 名に 1 セットだと触れない児童も出てくるため本来は 2～3 名に 1 セットが望ましい。授業で行うため、実施はクラス単位で、指導は担任が行う。そのため今年度研修を行っている。ただ、専門の ICT 支援員がいれば担任としても心強いと思う。2～3 名に 1 セットであれば 46 セットが必要になる。

市長

専門の人材が各学校へ行って指導した方が教職員の働き方改革にとってもよいように感じる。予算との関わりもあるので人材と端末も含めてまた検討して、教育長と相談する。

(3) 貧困の連鎖を断ち切る取組（子どもの貧困対策）について

市長

子どもの貧困の亀岡市における現状と今後どうしていくべきかについて、意見交換を行う。私としてはプロジェクトチームを立ち上げて取組んでいきたいと考えている。まずは現状について報告を受けた上で、御意見をいただきたい。

こども未来部長（説明要旨）

子育て世帯全体とひとり親家庭の収入を比較すると、子育て世帯全体では 500 万以上 750 万未満の世帯が最も多いが、ひとり親家庭の収入状況は、100 万以上 200 万未満が最も多くなっており、全体の 55.5% が 200 万未満となっている。また離婚時に子どもの養育に必要な養育費を取り決めするのが一般的であるが、児童扶養手当受給世帯については、養育費を 8 割以上がもらっていない状況である。ひとり親の就労形態はパートが最も多く 47%、次いで正職員は 36.9% となっている。児童扶養手当の受給者数は、平成 26 年までは増加傾向であったが、その後は減少傾向と

なっている。生活保護世帯における中学生以下の子どもがいる世帯数及び人員数についても、平成26年度に比べて世帯数、人員数とも顕著に減少している。少子高齢化が進んでいることがうかがえる。支援策については、生活困窮者等への就労支援を行っている他、妊娠から概ね就学までの母子に対する支援を関係機関と連携して実施している。

教育長（説明要旨）

教育関係に係る制度では、要保護・準要保護児童生徒援助制度がある。経済的な理由による就学が困難と認められる児童生徒に対して必要な経済的援助を行うもので、準要保護については所得基準がある。中学校・義務教育学校の方が対象となる生徒の割合が高い。他にも、生活支援と学習支援の取組があるが、全児童生徒を対象として行っている。放課後や夏季休暇に遅れた部分を取り戻すような取組となっている。

委員

子どもの貧困に対して学校教育の中で関われることは少ないと思う。全ての子どもの家庭状況を十分把握することも難しい。民生委員と連携をとらせてもらっても、個人情報取り扱いもあり十分とは言えない。もう一つ気がかりなことは、放課後の対応である。放課後児童会は、以前に比べて遅い時間まで子どもたちが過ごせる場となっているが、家庭では親の状況により更に遅い時間まで一人で過ごしている子どももある。実態を把握した上で、居場所づくりが必要だと考える。貧困を断ち切るためには、まず正しい生活習慣を身に付けさせること。親が見られない時間に子どもに関わる手立てがあればいい。

委員

どこまでできるかはわからないが、家庭教育支援。例えば塾やクラブ活動にかなりお金がかかっている。そこに経済的支援があれば格差を無くす仕組みになる。あとは地域力の再構築が必要。孤立させない環境づくり、そこに積極的に関わるのが直近の課題。子育て包括支援事業の拡充には期待をしている。年間数十人の児童が虐待死をしており、内3~4割が0歳児である。しっかりとした取組を希望する。

委員

要保護、準要保護の児童が増えているという話はいろいろな学校で聞くので喫緊の課題と認識している。子どもの貧困は教育、生活、親の雇用、経済面とアプローチしないといけない範囲が広く、行政の中でもいろいろな部を跨ぐ。その点からもプロジェクトを立ち上げることは大切なことだと思う。ただ、これだけ裾野が広く個性が高いとコストもかかるため、現状をしっかり把握した上でどういう方向性で何に力を入れていくかを検討して取組む必要がある。保育園と幼稚園のつながりは大事だと思う。福祉・教育・雇用が互いに垣根を越えて関わっていけるかがポイントになる。そういった意味で幼児教育は象徴的な意味合いを持つ。幼児教育の総合教育センターを機能も含めて見直しをしてもらえればと考える。環境教育でも生きてくると考える。

委員

子どもの貧困は教育の機会均等を妨げるもので、取り組むべき喫緊の課題と思っている。実態把握を含めてであるが、貧困の概念をどうとらえるか。明日食べるものがないというレベルではなく、子どもたちが自分自身の能力を発揮して生きていくことを妨げられるというレベルだと考えている。そうした貧困の観点の見直しが必要。学校をプラットフォームとすると言われていたが、保育所、幼稚園、小学校の連携は、子どもの実態をしっかりと把握するためにも拠点として必要。個人情報の取り扱いをクリアしながら、必要な子に支援を届けるようにしていかなければいけない。あわせて現在している学習支援は、全体に網をかけて支援の必要な子に届けているものがあるが、これを充実していく必要がある。必要な子に直接届ける取組と、全体に対する取組の中ですくいあげていくという両面が必要になると考えている。

市長

一度で答えが出ない問題。今後も意見を交わしながら、具体的なプロジェクトメンバーも含めて検討していきたい。どこまでしていくかもある。明石市のように行政が養育費の履行を支援する取組もある。施策の範囲を含めて考えていかなければ難しい。案を作る中で御意見を伺いたいと考えるのでよろしくお願いします。

(4) デリバリー弁当の現状について

教育長（説明要旨）

平成 29 年 10 月からモデル事業を開始、令和元年 5 月から市内全中学校・義務教育学校後期課程で事業を開始した。10 月までの実績では、注文総数が 5,236 件、1 日当たり約 60 件の注文が続いている。人気があるのは、やはりハンバーグ、から揚げ。ずっと頼んでいる生徒もいる。半年が経過し、生徒・保護者・教職員を対象に中学校昼食に関するアンケート調査を実施した。現在集計中である。また、アレルギー対応については、食物アレルギーを有する生徒は 5 月末現在で 126 名、現在は 7 大アレルゲンと表示推奨 20 品目を献立毎に一覧に表示して利用者自らが確認して注文いただいている。除去食等の対応はないことから、今後アレルギー対応可能な弁当導入に向けた研究を実施する。

市長

アンケートの結果が出た段階でまた意見交換をしていきたい。亀岡市としては、来年 4 月から就学援助対象生徒に対するデリバリー弁当の喫食分の補助をしていきたいと考えている。給食の場合は実質無償としている。詳細が出た段階でまた話をしていくのでよろしくお願いします。

5 教育長あいさつ

6 閉会